

## 第2回 小千谷市立小中学校の在り方検討委員会 会議録

日 時：令和7年3月13日（木） 午前10：00～12：00

場 所：健康・こどもプラザあすえ～る 会議室

出席者：17人

遠藤英和委員 船岡芳英委員 関昌子委員 佐藤浩一委員  
菊地亜弥子委員 若林靖人委員 大西洋子委員 渡邊類委員 大場亜梨沙委員  
森本恵理子委員 渡邊久美子委員 佐藤正機委員 木原宏幸委員 関麻紀委員  
佐藤正敏委員 和田慶太委員 大塚貴裕委員

事務局：4人

上村管理指導主事 小林管理指導主事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長

会議概要：

### 1. 開会

17人の委員からの出席をもって、「小千谷市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱」第6条に基づき、会議の成立を報告。

### 2. 委員長挨拶

### 3. 議事

「小千谷市の10年後の学校像・目指す子どもの姿」

※検討委員会への諮問事項（小学校及び中学校における学校の適正な規模、適正な通学距離及び通学時間、将来を展望した教育環境の在り方）について、前回意見を振り返りつつ検討を開始。質疑を繰り返す中で、予定議題を変更し、まず、学校の制度面の理解を深めつつ、適正規模等について議論した。

### 4. その他

### 5. 閉会

発 言 者	内 容
遠藤委員長	<p>・諮問事項への回答が重要。委員の多様な意見表明を促す必要性を強調。教育委員会側の問題解決への道筋もヒアリングしつつ、委員会としての方針を決定していきたい。</p> <p>(委員からの問題提起)</p>
佐藤正機委員	<p>・市の施策について、地域住民への説明不足を懸念。地域、子ども、保護者を重視すべき。</p>
木原委員	<p>・現況、質問事項に関する知識・情報が不足している。このままグループワークを行うことに疑問を呈する。事前の情報提供や学校視察が必要ではないかと指摘。現状把握が不十分なままでは建設的な意見がでないことを懸念。</p>
岩淵教育総務係長	<p>・広く一般の方を委員に選出いただいたのは、一般の方の意見を伺うため。今いただいた意見も含め、参考にし、検討していく。</p>
遠藤委員長	<p>・情報不足を認識。質問内容の具体化や、教育委員会への質問事項を洗い出す必要性を指摘。委員から意見を募り、今後の進め方を決定したいと提案。</p> <p>(委員に意見を募りつつ適正規模を検討)</p>
遠藤委員長	<p>・諮問事項について、前回意見を振り返りつつ適正規模の検討を開始。その中でも教育の質の維持、向上が重要と指摘。</p>
佐藤正機委員	<p>・適正規模の定義は難しいと指摘。自身の複式学級指導経験から、少人数でもデメリットばかりではないと述べる。</p>
佐藤正敏委員	<p>・学級維持に必要な最低人数や、クラス替えができる人数構成について質問。</p>
上村管理指導主事	<p>・第1回の資料を元に国の基準（小学校は35人以下、1・2年生は32人以下も可、中学校は40人以下だが、35人以下で実施等）と標準規模校（12～18学級、小学校は1学年2～3学級、中学校は4～6学級）について説明。</p>
佐藤正敏委員	<p>・市内で少子化が進行する中で、将来を見据えた議論が必要だと指摘。先進地の事例を参考に、小千谷市の将来像を描くべきと述べる。</p>
木原委員	<p>・教育の質を維持するために、先生方が指導するのに適した人数はどの程度か質問。</p>
菊地委員	<p>・経験上では、20人程度が適切と考えるが、現状、現場は35人であっても質を維持すべく努力していると述べる。</p>
上村管理指導主事	<p>・学級数の定数（1人の教員が見る子どもの人数）が、多様な子どもたちに寄り添った教育の必要性から減少してきた経緯を説明。</p>
船岡委員	<p>・教師と子どもそれぞれにとっての適正規模を考慮すべきと指摘。教師の目線では、学年全体の子どもの把握できる100人程度、子どもにとっても</p>

小林管理指導主事	<p>切磋琢磨できる 100 人程度（3 学級程度）が目安ではないかと提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模が大きくなり、教員が増えれば教えられる内容の幅も広がり、子どもの知識の幅も広がるということも含んでおいてほしいと追加。</li> </ul>
佐藤正機委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習効率を重視するなら能力別クラス編成が最も効率的で、海外ではそういった事例もあると主張。現在の学級人数設定に科学的根拠があるのか疑問を呈する。</li> </ul>
関委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小千谷市の現状として 1 学年 160 人程度であることから、小学校は少人数校の良さを生かしつつ、多様な関わり合いを確保する方法を検討すべきと提案。中学校では、クラス替えが可能な複数学級を維持できる規模が望ましいと述べる。</li> </ul>
遠藤委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の現況について若林委員に説明を依頼。</li> </ul>
若林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校では 9 教科それぞれに教科免許を持つ教員を配置するため、全体で 10 学級程度が必要。現状では全ての教科で免許保有者が配置されているのは小千谷中学校のみ。他校では非常勤や他校との兼務という現況を説明。</li> <li>・学力面では、専門免許を持っている教員を配置でき、しっかり教育環境を整えることができる規模が適正規模であるという見解を述べる。</li> </ul>
遠藤委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何をもって適正ととらえるかという点について、一定の人数規模で活気のある環境下で切磋琢磨し成長すること、少人数校は必ずしも悪いわけではないということについては意見の一致が見られたとまとめる。</li> <li>・学びの質が危惧される点については、中学校では 12 学級程度になれば、ある程度払拭できるということを確認。</li> <li>・多様な学びに関する話題として、学習進度等に応じて対応するなど、学校教育は、かつての一斉指導とは異なる状況となっていることを説明。</li> </ul>
木原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の配置について、小千谷市の教育委員会で対応できるのか。子どもの数で教員数が決まるのであれば議論の意味がないのではないかと指摘。</li> </ul>
若林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に教員の配置は、県教育委員会が 40 人定数のクラスがいくつできるかで配置する人数と、加配とって、県から追加で配置される人数でやるしかない状況。市がお金を出したとしてもその人が単独で授業を行うことはできないと説明。</li> <li>・教員数と学級数は決められた状態なので、規模の話だけをしていくと行きつく先は学校数をどうするかといった議論でしかないが、諮問されているよりよい教育環境など考えていくことで議論を深められると指摘。</li> <li>・理想は 10 学級で教科専科が配置できるのが望ましいが、小千谷市ではそれが難しいから、その半分くらいの規模で時数の少ない教科の先生を 2 校兼務にするという考え方があれば、選択肢が増える。例えば、教育環境として学校の在り方を考えた場合、2 校に分けた方がいいということであれば議論が広がるなど、議論の考え方を例示。ただ、中学校の複式については厳</li> </ul>

	<p>しいので、南中学校については考えなければならない。</p>
佐藤正機委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域代表として意見。地域にとって学校は核。統合する場合、教育の質をより良くする必要があり、地域住民に納得してもらう必要がある。</li> </ul> <p>(小中一貫校の検討)</p>
佐藤正敏委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校を統合して小中一貫校にすることで、教員の配置が手厚くなるのか質問。</li> </ul>
若林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育学校という呼び方になるが、配置人数は変わらない。校長が一人になること、9年間の一貫した教育課程を作れることなどが違い。</li> </ul>
佐藤正機委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南小中学校は同じ校舎にいるが小中一貫校ではないのか。</li> </ul>
若林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南小中学校は同じ校舎にただで2つの学校。それぞれに校長、教頭がいる。</li> </ul>
木原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中の校舎が同じ場合、いじめが少ないなどのデータはあるか質問。</li> </ul>
小林管理指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規模が小さいため、いじめは少ない傾向にある。ただし、人間関係の序列でのトラブルは多い、逃げ場所もないので悩みを抱える場合もある。</li> </ul>
若林委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中の人間関係は異質。小学生から見た上の子はお兄ちゃん、中学校は縦関係があるので先輩後輩の関係になる。</li> </ul>
遠藤委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校の9年間のカリキュラムは、法的には5-4制、7-2制でも良いが現状の教員配置では難しい。</li> </ul> <p>(学校選択制の検討)</p>
遠藤委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校選択制について提起。選択制導入による問題点について意見を募る。</li> </ul>
佐藤正機委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択制に賛同する。</li> </ul>
上村管理指導主事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校選択制には5種類あり、市町村教育委員会の判断で導入できることを説明。(①自由選択性：地域に限定されずに公立小中学校を選べる制度、②ブロック選択制：市区町村をブロックに分け、そのブロック内の学校から希望する学校を選択できる制度、③隣接区域選択制：居住している学区と接している学区の学校へ入学可能する制度、④特認校制：特認校には通学区域に関係なく希望により就学できる制度、⑤学校選択制：指定された地域に居住する児童生徒が住所地の学区以外の学校への入学を選択できる制度)</li> </ul>
遠藤委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の評判が口コミで広がり、学校間で人気偏ることによって地域が壊れる可能性を指摘。</li> </ul>
大西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択制について家で子どもと話をした。中学生ならともかく、小学生は決められないのではという意見。</li> </ul>
小田原学校教育係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小千谷市では教育的配慮の必要性がある場合、通学区域外の学校への就</li> </ul>

渡邊委員	<p>学を認める場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的配慮を理由で選択できることが望ましい。学童保育の例を挙げ、親の意向で学校が選ばれることへの懸念を示す。</li> </ul>
大場委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験から、個別の事情によって居住地の学区以外の学校を選択ができることが望ましい。</li> </ul> <p>(第3回小千谷市立小中学校の在り方検討委員会について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は、委員がそれぞれの地域の様子を報告し、それらを踏まえて学校の適正規模や将来を見据えた教育環境のあり方について議論を深めることを確認。</li> <li>・第3回検討委員会は、4月22日(火)10:00より、小千谷小学校にて開催することを確認(子どもの授業時間の関係で9:30としたい)。</li> </ul>

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年4月22日

小千谷市立小中学校の在り方検討委員会

委員長